

### 外部評価軽減要件確認票

事業所番号	2373300660
事業所名	アットホーム三谷

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価
	商業地域の中にあり、店舗関係者とは挨拶を交わす程度で行き来はない。隣人は地区の民生委員として運営推進会議の参加メンバーであり、気軽に行き来する関係にある。毎年中学生の職場体験を受入れている。	○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）	評価
	奇数月に運営推進会議を開催し、民生委員や地域包括支援センター職員、利用者、家族の参加がある。議題が形骸化していることから、隣の同業者の会議に参加をさせてもらい、議題や会の進め方の検討を試みている。	○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：4）	評価
	生活保護受給者の受入れ打診が市から頻繁にあり、担当者とは常に連絡を取り合っている。生活保護受給者が増加したことにより、福祉課担当者との協議は増えているが、長寿課担当者との行き来は少ない。	○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価
	利用料の支払いを口座振込に変更したため、家族の訪問が減り、対面して意見・要望を聞く機会は減った。今後、ホーム便りに写真を多く掲載し、内容を充実させて家族からの意見聴取に繋げる計画を持っている。	○
重点項目⑤	その他軽減措置要件	評価
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	○
	○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	○
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	○
総合評価		○

【過去の軽減要件確認状況】

実施年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
総合評価	×	×	×	○	○	○

1. 外部評価軽減要件

- ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
- ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
- ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域のつきあい	(例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
	(例示) ① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

(注) 要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。